

日・ウクライナ・グローバル・パートナーシップ に関する共同声明(骨子)

1. 経済関係強化

- 2011年中の投資協定締結交渉開始に合意。投資環境整備の重要性を確認。
- -JBIC-ウクライナ輸銀間の<u>バンク・ローン署名(80億円</u>相当)を歓迎。
- ・ビジネス・ミッションの相互訪問を歓迎。ウクライナ側は、投資誘致のための<u>税制上の優遇措置の導</u>入を表明。
- ・排出権取引契約によりウクライナに移転した<u>資金の適正かつ透明性の高い運用へのコミットメント</u>を取付け。資金を用いた<u>省エネ事業の早期実現</u>を後押し。
- ・農業:穀物生産力の高いウクライナと、<u>農業分野の投資を促進、知見・技術を共有</u>。ウクライナからの 農産品の安定供給を確認。

2. 共通の価値に基づく対話と協力の推進

- ・両国外相による日ウクライナ協力委員会を2011年中に開催。
- ・投資促進、日本語教育等、双方の協力の中心的拠点としてウクライナ日本センターを活用。
- ・選挙監視団の派遣等を通じ、ウクライナの民主化努力を支援。
- ・<u>チェルノブイリ事故25周年</u>国際会議(2011年4月)の重要性を共有。人間の安全保障基金を通じ、被災地のコミュニティを支援。

3. 国際的課題における協力の強化

- ・「核なき世界」、核不拡散に向けたウクライナの行動(高濃縮ウランの国外移送)を評価。<u>核軍縮・不拡</u> <u>散分野での協力緊密化</u>で一致。ウクライナは日豪主導の新グループへ参加意図を表明。<u>日ウクライナ</u> 非核化協力委員会を通じ、具体的協力を実施。
- ・我が国の<u>安保理常任理事国入り</u>, <u>常任・非常任双方拡大</u>への支持を確認。
- <u>北朝鮮問題, 気候変動, WTO</u>等において緊密に協力。